【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年12月14日
【四半期会計期間】	第９期第１四半期(自　2021年８月１日　至　2021年10月31日)
【会社名】	株式会社ＳＹＳホールディングス
【英訳名】	SYS Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長　　鈴木　裕紀
【本店の所在の場所】	名古屋市東区代官町35番16号
【電話番号】	052-937-0209
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長　　後藤　大祐
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区代官町35番16号
【電話番号】	052-937-0209
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長　　後藤　大祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第８期 第１四半期 連結累計期間	第９期 第１四半期 連結累計期間	第８期
会計期間		自　2020年８月１日 至　2020年10月31日	自　2021年８月１日 至　2021年10月31日	自　2020年８月１日 至　2021年７月31日
売上高	(千円)	1,419,954	1,752,084	6,296,857
経常利益	(千円)	72,991	84,192	397,676
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益	(千円)	62,361	49,122	276,554
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	46,872	46,540	262,003
純資産額	(千円)	2,038,980	2,279,084	2,270,693
総資産額	(千円)	3,660,829	4,095,845	3,900,484
１株当たり四半期（当期）純利益	(円)	24.25	19.03	107.18
潜在株式調整後１株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	55.7	55.6	58.2

(注) １．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当第１四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第１四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

２ 【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第１四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスのワクチンの普及等に伴う新規感染者の減少により緊急事態宣言が解除され、経済活動再開により国内経済の回復が期待されるものの、新型の変異株の流行による影響が懸念されており、日本経済の先行きは不透明感が増しております。

当社グループが属する情報サービス産業においては、経済産業省の「特定サービス産業動態統計調査2021年９月分 確報」の情報サービス業の売上高合計は、前年同月比0.3%減少、「受注ソフトウェア」は、同0.8%増加と６か月連続の増加となりました。

このような経済状況のなか当社グループは、新型コロナウイルスの流行に対応し、テレワークの実施やリモート会議の活用等により事業の継続に努め、一部プロジェクトの延期や遅延による受注の減少に対して、新規受注の獲得や、顧客からの信頼を獲得し、リスクが低く安定した収益が期待できるリピートオーダーの提案・受注に努めました。

それらの結果、社会情報インフラ・ソリューションの顧客からの受注が堅調に推移したことや、M&Aによる新規連結子会社の増加等が売上高増加の要因になりました。

また、採用抑制の解除にともなう教育・待機工数の増加や待遇改善による人件費の増加があった一方で、売上高の増加による利益の増加等により営業利益が増加しました。また、前年同期に特別利益として計上した、投資有価証券売却益が当期は計上されなかったことにより親会社株主に帰属する四半期純利益が減少しました。

以上の要因により、当第１四半期連結累計期間における連結業績は、売上高1,752,084千円(前年同期比23.4%増）、営業利益80,133千円（前年同期比19.2%増）、経常利益84,192千円（前年同期比15.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益49,122千円（前年同期比21.2%減）となりました。

当社グループは、総合情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりませんがソリューション別の概況は、次のとおりであります。

グローバル製造業ソリューションにおいては、電機関連顧客等からの受注が堅調に推移したこと等により、売上高は677,768千円（前年同期比10.0%増）となりました。

社会情報インフラ・ソリューションにおいては、電力関連顧客等からの受注は堅調に推移したこと等により、売上高は1,031,569千円（前年同期比35.3%増）となりました。

モバイル・ソリューションにおいては、受託開発の受注が前年同期並みに推移したこと等により、売上高は42,746千円（前年同期比2.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第１四半期連結会計期間末における流動資産は3,513,469千円となり、前連結会計年度末に比べ172,470千円増加いたしました。

これは主に、現金及び預金が49,161千円、受取手形、売掛金及び契約資産が81,681千円増加したこと等によるものであります。

固定資産は582,376千円となり、前連結会計年度末に比べ22,891千円増加いたしました。

これは主に、のれんが6,595千円減少した一方、投資その他の資産が37,653千円増加したことによるものであります。

（負債）

当第１四半期連結会計期間末における流動負債は1,529,779千円となり、前連結会計年度末に比べ204,174千円増加いたしました。

これは主に、未払金が53,656千円減少したものの、賞与引当金が127,442千円増加したこと等によるものであります。

固定負債は286,981千円となり、前連結会計年度末に比べ17,204千円減少いたしました。

これは主に、長期借入金が15,000千円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当第１四半期連結会計期間末における純資産は2,279,084千円となり、前連結会計年度末に比べ8,391千円増加いたしました。

これは主に、利益剰余金が21,827千円増加したこと等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

３ 【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)(2021年10月31日)	提出日現在発行数(株)(2021年12月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,584,924	2,584,924	東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容として何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,584,924	2,584,924	―	―

（注）発行済株式のうち12,924株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権合計16,581千円を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年８月１日～2021年10月31日	―	2,584,924	―	367,302	―	317,302

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年７月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,583,200	25,832	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,724	―	―
発行済株式総数	2,584,924	―	―
総株主の議決権	―	25,832	―

(注) 当第１四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年７月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(注) 2021年９月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得により、当第１四半期会計期間末日現在の自己株式数は8,000株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.3%となっております。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間(2021年８月１日から2021年10月31日まで)及び第１四半期連結累計期間(2021年８月１日から2021年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年７月31日)	当第１四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,455,507	2,504,669
受取手形、売掛金及び契約資産	―	762,121
受取手形及び売掛金	680,439	―
電子記録債権	7,022	8,853
仕掛品	79,345	24,547
その他	118,878	213,500
貸倒引当金	△194	△222
流動資産合計	3,340,999	3,513,469
固定資産		
有形固定資産	72,470	70,155
無形固定資産		
のれん	153,259	146,663
その他	129,495	123,644
無形固定資産合計	282,755	270,308
投資その他の資産		
投資その他の資産	205,480	243,133
貸倒引当金	△1,220	△1,220
投資その他の資産合計	204,259	241,912
固定資産合計	559,484	582,376
資産合計	3,900,484	4,095,845

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2021年７月31日)	当第１四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	205,778	204,624
賞与引当金	44,297	171,739
受注損失引当金	4,717	237
未払金	430,434	376,778
未払法人税等	103,217	83,471
短期借入金	200,000	300,000
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
その他	257,159	312,928
流動負債合計	1,325,605	1,529,779
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	175,000	160,000
役員退職慰労引当金	875	1,000
その他	118,310	115,980
固定負債合計	304,185	286,981
負債合計	1,629,790	1,816,761
純資産の部		
株主資本		
資本金	367,302	367,302
資本剰余金	320,220	320,220
利益剰余金	1,581,844	1,603,672
自己株式	－	△10,854
株主資本合計	2,269,367	2,280,341
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,801	3,096
為替換算調整勘定	△1,475	△4,353
その他の包括利益累計額合計	1,325	△1,256
純資産合計	2,270,693	2,279,084
負債純資産合計	3,900,484	4,095,845

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第１四半期連結累計期間 (自 2020年８月１日 至 2020年10月31日)	当第１四半期連結累計期間 (自 2021年８月１日 至 2021年10月31日)
売上高	1,419,954	1,752,084
売上原価	1,124,009	1,376,345
売上総利益	295,945	375,738
販売費及び一般管理費	228,729	295,604
営業利益	67,215	80,133
営業外収益		
受取利息及び配当金	7	315
助成金収入	5,202	4,092
その他	1,015	423
営業外収益合計	6,226	4,832
営業外費用		
支払利息	415	442
為替差損	－	306
その他	34	23
営業外費用合計	450	772
経常利益	72,991	84,192
特別利益		
投資有価証券売却益	22,966	－
特別利益合計	22,966	－
税金等調整前四半期純利益	95,958	84,192
法人税、住民税及び事業税	78,320	82,148
法人税等調整額	△44,723	△47,078
法人税等合計	33,597	35,070
四半期純利益	62,361	49,122
親会社株主に帰属する四半期純利益	62,361	49,122

【四半期連結包括利益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第１四半期連結累計期間 （自　2020年８月１日 至　2020年10月31日）	当第１四半期連結累計期間 （自　2021年８月１日 至　2021年10月31日）
四半期純利益	62,361	49,122
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△15,608	295
為替換算調整勘定	120	△2,877
その他の包括利益合計	△15,488	△2,582
四半期包括利益	46,872	46,540
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	46,872	46,540

【注記事項】

(会計方針の変更)

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第１四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、請負開発につきましては、従来、完成基準を適用しておりました契約のうち、サービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、サービスを顧客に移転する履行義務の充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、ごく短期、もしくは少額な請負開発については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第１四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第１四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第１四半期連結累計期間の売上高は8,094千円減少し、売上原価は9,892千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,798千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は8,893千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第１四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89－２項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号　2020年３月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第１四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第１四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第１四半期連結累計期間 (自　2020年８月１日 至　2020年10月31日)	当第１四半期連結累計期間 (自　2021年８月１日 至　2021年10月31日)
減価償却費	8,035千円	11,752千円
のれんの償却額	5,168千円	6,595千円

(株主資本等関係)

前第１四半期連結累計期間(自　2020年８月１日　至　2020年10月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月28日定時株主総会	普通株式	33,436	13	2020年７月31日	2020年10月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第１四半期連結累計期間(自　2021年８月１日　至　2021年10月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月28日定時株主総会	普通株式	36,188	14	2021年７月31日	2021年10月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは総合情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(収益認識基準関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第１四半期連結累計期間(自　2021年８月１日　至　2021年10月31日)

(単位：千円)

	グローバル製造業ソリューション	社会情報インフラ・ソリューション	モバイル・ソリューション	計
一定期間にわたって認識する収益	19,476	93,265	32,829	145,572
一時点で認識する収益	658,291	938,303	9,916	1,606,511
顧客との契約から生じる収益	677,768	1,031,569	42,746	1,752,084
外部顧客への売上高	677,768	1,031,569	42,746	1,752,084

(注) 契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い又は金額的重要性が低い受注製作のソフトウェアについては、代替的な取扱いを適用し、一時点で移転される財又はサービスの金額に記載しております。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第１四半期連結累計期間 (自　2020年８月１日 至　2020年10月31日)	当第１四半期連結累計期間 (自　2021年８月１日 至　2021年10月31日)
１株当たり四半期純利益	24円25銭	19円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	62,361	49,122
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	62,361	49,122
普通株式の期中平均株式数(株)	2,572,000	2,581,331

(注)　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株式発行)

当社は、2021年11月25日開催の取締役会において、下記のとおり、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行（以下「本新株発行」といいます。）を行うことについて決議し、2021年12月20日に払込が完了する予定です。

１．発行の概要

（１）	**払込期日**	**2021年12月20日**
（２）	**発行する株式の種類及び数**	**当社普通株式　13,709株**
（３）	**発行価額**	**1株につき1,395円**
（４）	**発行価額の総額**	**19,124,055円**
（５）	**資本組入額**	**1株につき697円50銭**
（６）	**資本組入額の総額**	**9,562,028円**
（７）	**出資の履行方法**	**金銭報酬債権の現物出資による**
（８）	**株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数**	**取締役（社外取締役を除きます。）　２名　5,878 株 対象子会社の取締役　14名　7,831 株**
（９）	**その他**	**本新株発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。**

２．本新株発行の目的及び理由

当社は、2020年９月23日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。なお、2020年10月28日開催の第７回当社定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の交付のために対象取締役に対して年額20,000千円以内の金銭報酬債権を支給すること、年12,000株以内の譲渡制限付株式を交付すること等につき、ご承認をいただいております。

今般、対象取締役及び一部の子会社（以下「対象子会社」といいます。）の取締役（以下総称して「対象取締役等」といいます。）に対し本新株発行につき現物出資財産として払い込むことを条件に金銭報酬債権合計19,124,055円を支給することを決議するとともに、対象取締役等に対し本新株発行を行うことを決議いたしました。なお、本制度の導入目的である企業価値の持続的向上の実現に向けてのインセンティブの付与及び株主価値の共有を実現するため、譲渡制限期間は割当日から取締役を退任する日までの間としております。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年12月７日

株式会社ＳＹＳホールディングス
　取締役会　御中

仰星監査法人
　名古屋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小　川　　薫
指定社員 業務執行社員	公認会計士	淺　井　孝　孔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＳＹＳホールディングスの2021年８月１日から2022年７月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間（2021年８月１日から2021年10月31日まで）及び第１四半期連結累計期間（2021年８月１日から2021年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ＳＹＳホールディングス及び連結子会社の2021年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。